

第3章 施策の方向

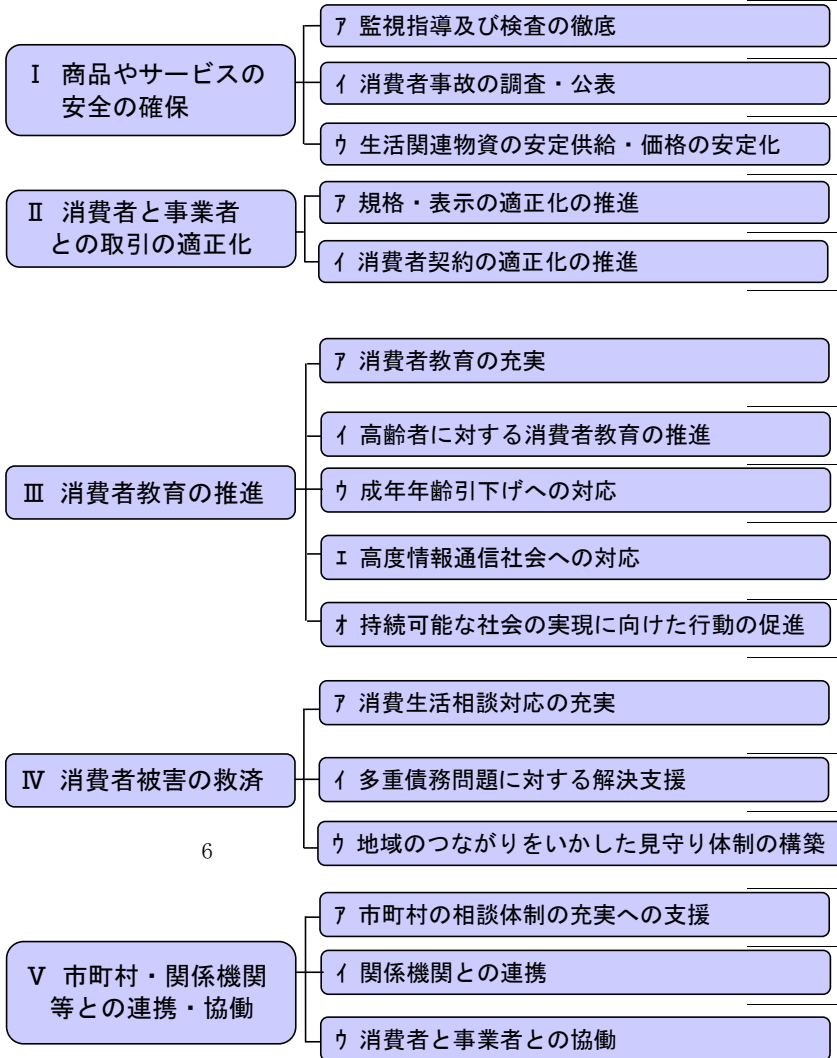
1 計画の基本目標

【基本目標】

消費者被害の防止と救済に取り組み、暮らしの安心を実感できる岩手

2 5つの柱（施策の方向）とそれを推進するための16の具体的

【体系図】



【評価基準】

A 目標を達成した事業等（達成度が100%以上）

B 概ね目標を達成した事業等（達成度が80%以上100%未満）

C 目標を達成できなかった事業等（達成度が80%未満）

主な取組	事業評価 主要指標			主要事業（指標名） ※下線：B、C 評価	参考 指標数	
	指標数	R4				
		A	B			C
7 監視指導及び検査の徹底	消費生活用製品販売事業者等の監視指導	2		2	立入検査件数（特定製品）、立入検査件数（特定保守製品）	5
イ 消費者事故の調査・公表	消費者事故情報等の収集や迅速な情報提供	1	1		試買テスト品目数	2
ウ 生活関連物資の安定供給・価格の安定化	生活関連物資の価格動向調査等	2	2		ガソリン・灯油の延べ調査回数	
7 規格・表示の適正化の推進	日用品、食品等の規格表示に係る監視指導の実施	3	3		立入検査件数（家庭用品）、実施状況調査実施回数、単位価格表示取組店舗割合	1
イ 消費者契約の適正化の推進	事業者への指導監督、立入調査等法執行の充実					4
7 消費者教育の充実	学校教育等、多様な主体との連携・協働による消費者教育の推進	6	5	1	消費者教育関連セミナー受講者数、情報提供回数、サポーター登録者数、出前講座開催回数、教員を対象とした研修会開催回数、知的障がい者の金銭管理に関する研修会等での情報提供回数	3
イ 高齢者に対する消費者教育の推進	様々な広報媒体や講座、各種セミナー等による情報提供	2	2		情報提供回数（再掲）、高齢者を対象とした出前講座の開催回数	
ウ 成年年齢下げへの対応	学校や若年者を対象とした消費者教育の推進	1		1	高等学校教員を対象とした研修会の開催回数	6
エ 高度情報通信社会への対応	高度通信社会に対応した情報モラル教育の推進	3		3	ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合（小、中、高等学校）	1
オ 持続可能な社会の実現に向けた行動の促進	多様な主体との連携・協働によるエシカル消費の普及啓発	1	1		エコショップいわて認定店舗数	4
7 消費生活相談対応の充実	複雑化する消費者トラブルへの相談対応の充実強化	4	3	1	消費生活相談の解決割合（全県分）、消費生活相談員スキルアップセミナー実施回数、消費生活相談事例研究会実施回数、高度消費生活弁護士無料相談の実施回数	5
イ 多重債務問題に対する解決支援	関係機関と連携した多重債務問題解決等の取組	1	1		多重債務者弁護士無料相談の実施回数	2
ウ 地域のつながりをいかした見守り体制の構築	消費者安全確保地域協議会の設置の促進	2		1	消費者安全確保地域協議会の設置件数、地域の福祉関係者等を対象とした研修会の開催回数	
7 市町村の相談体制の充実への支援	消費生活相談員の資質向上、相談事案の解決支援	2	2		市町村消費生活センター等訪問回数、市町村への助言回数	
イ 関係機関との連携	市町村・関係団体等と連携した消費者行政の推進	2	2		岩手県消費者行政推進ネットワーク会議開催回数、消費者110番実施回数	2
ウ 消費者と事業者との協働	事業者訪問等による、エシカル消費や3Rの普及啓発	3	2	1	3R推進の支援実施件数、省エネ活動を実施している県民の割合、いわて地球環境にやさしい事業所認定数	1
		35	24	6	5	36